

令和6年度 第1回学校運営支援協議会

一関市立舞川中学校

日 時 令和6年4月25日(木) 午前10時～

場 所 舞川中学校 会議室

次 第

- 1 開会
- 2 校長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 役員選出
- 5 説明・協議
 - (1) 今年度学校運営の基本方針について
 - (2) 生徒の様子について
 - (3) その他(1学期の活動について)
- 6 閉会

※学校運営支援協議会(今後の開催予定)

第2回 8月22日(木) 10:00～11:30

第3回 2月20日(木) 10:00～11:30

学校運営支援協議会委員名簿

	氏名	所属等	備考
1	<small>オノデラ</small> 小野寺 <small>チアキ</small> 千秋		
2	<small>オノデラ</small> 小野寺 <small>マサヨシ</small> 政吉		
3	<small>サイトウ</small> 齋藤 <small>マサノリ</small> 正則		
4	<small>イ シ</small> 伊師 みゆき		
5	<small>サトウ</small> 佐藤 <small>コウイチ</small> 浩一		
6	<small>ヨシダ</small> 吉田 リカ		
7	<small>オイカワ</small> 及川 <small>タカオ</small> 宇雄	舞川小学校長	
8	<small>サトウ</small> 佐藤 <small>チヨ</small> 千代	舞川幼稚園長	
9	<small>イマカワ</small> 今川 <small>ススム</small> 晋	本校職員（校長）	
10	<small>キシダ</small> 岸田 <small>シンイチ</small> 真一	本校職員（副校長）	
11	<small>アサノ</small> 浅野 <small>モトヒサ</small> 始央	本校職員（教務主任）	

令和6年度 学校経営の基本方針 ダイジェスト版

一関市立舞川中学校

憲法、学校教育法 学習指導要領 県学校教育指導指針 県南教委基本方針 一関市教委基本方針	学校教育目標 【基本目標】 心豊かで 知性を磨き たくましい実行力のある生徒			学校の実態 家庭・地域の環境 生徒の実態 保護者・地域の願い 教職員の願い	
	【具体目標】 めざす生徒像 1 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒【徳】 2 深く考え、進んで学習に取り組む生徒【知】 3 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒【体】				
【めざす学校の姿】 1 人権が尊重され、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができる学校 2 目標達成に向けて、生徒が主体的に学び活動する学校 3 家庭・地域と協働して、生徒一人ひとりの成長を導き支える学校		【めざす教職員の姿】 1 生徒一人ひとりと真摯に向き合い、生徒理解に基づいて、自発性・主体性に働きかけ生徒の可能性を引き出す教職員 2 「分かる授業」ができ、生徒に確かな学力をつける教職員 3 豊かな人間性と品性を備え、礼節を重んじる教職員 4 業務改善に積極的に取り組み、限られた時間の中で質の高い仕事をする教職員			
重点課題	【徳】 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒	【知】 深く考え、進んで学習に取り組む生徒	【体】 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒		
	◆学校不応対策の充実 ◆生徒指導の充実（情報教育含む） ◆道徳教育の充実 ◆体験活動充実	◆学力向上 ◆キャリア教育の充実 ◆特別支援教育の充実	◆体力・運動能力の向上、 ◆健康教育推進（歯科衛生・肥満予防） ◆現代的な健康課題への対応		
学校経営の重点課題への対応	豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒の育成			深く考え、進んで学習に取り組む生徒の育成	心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒の育成
	○学校不応対策の充実 ・学級経営における居場所づくり、絆づくりの徹底 ・新規を生まないための組織的支援体制の充実 ・教育相談の充実と丁寧な対応 ・関係機関との連携強化			○学力向上 ・自ら学ぶ意欲・態度の育成 ・「分かる授業」づくり ・各種調査結果による学力の実態把握と活用	○体力・運動能力の向上 ・全校ランニングや部活動加入推奨 ・部活動休養日の設定 ・運動場面の確保と工夫 ・徒歩や自転車での通学推進
	○生徒指導の充実 ・生徒指導三機能を活かした自己指導能力の育成 ・「学校いじめ防止基本方針」による組織的対応 ・生徒指導委員会の機能の充実と有効活用 ・「舞マナー」の吟味、修正と周知徹底 ・情報モラル教室の開催（年2回） ・生徒会主催の生活向上の取組への支援			○キャリア教育の充実 ・生徒一人一人の「総合生活力」「人生設計力」の育成	○健康教育推進（歯科衛生・肥満予防） ・歯の健康教育の推進 ・肥満の予防
	○道徳教育の充実 ・道徳の時間を要とした道徳教育の充実 ・生徒の実態や地域の特性を踏まえた教材選定と活用 ・道徳教育推進教師を中心とした協力体制の充実 ・「特別の教科道徳」のローテーション授業の継続実施			○特別支援教育の充実 ・「個別支援の計画」の作成と、それに基づいた指導・支援の充実（いかな） ・校内支援体制の整備（支える） ・入学から卒業までの一貫した支援の充実（つなぐ）	○健康現代的な健康課題への対応 ・薬物乱用防止教室の開催 ・教職員対象のアナフィラキシー対応や感染症予防等の保健安全講習会の開催 ・AED講習会の開催 ・情報機器端末の利用状況の把握（生活習慣チェック、視力検査結果の分析）
	○体験活動の充実 ・総合的な学習の時間における目標及び内容の吟味 ・外部人材を活用した教育活動の充実（学校運営支援協議会の有効活用） ・ねらいを明確にしたボランティア活動の充実			伝統や文化の充実	
	○舞川地区郷土芸能学習の推進 ・郷土芸能学習会の充実 ・舞中祭における郷土芸能発表 ・各種出演要請への安全面を配慮した上での対応 ○教育課程における伝統文化指導の創意工夫 ・和楽器に関する学習や地域体験学習等、地域の人的、物的財産の有効活用の模索 ・学校運営支援協議会との連携とより良い指導のあり方の検討				
	復興教育と危機管理体制の充実				
○復興教育の充実 ・R6重点項目 11項目（①⑥⑦ ⑩⑪⑫ ⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑） ・【そなえる】防災教育の充実 ・学校運営支援協議会や関係機関と連携した実践的活動の実施 ○危機管理体制の構築 ・危機管理マニュアルによる危機管理体制の改善と保護者への周知、確認 ・緊急連絡システムの活用 ・学校防災チェックリストの活用 ・校舎施設の適切な管理と定期点検 ・最新の救急対応に係る校内研修の実施 ・各事象の対応に関するガイドラインの改善、周知徹底					
家庭・地域との協働による学校経営の推進					
○開かれた学校を目指し、情報の発信と連携強化の推進 ・学校運営支援協議会の機能を高め有益に活用 ・家庭や地域の声を踏まえた教育活動の推進（「まなびフェスト」と学校評価の周知） ・教育活動の様子等について、校報、学級通信等の発行やHPにより情報発信 ・地区行事等への協力 ○舞川地区教育連絡協議会が目指す「15歳像」に向けた学区内幼・小・中の12年間を見据えた教育実践の展開 ・舞教協の幼小中共通目標を意識した一貫性のある生活指導 ・幼・小、中PTAとの連携推進 ○地域の人的・物的資源を活用した教育課程内外における体験学習の推進 ・学校運営支援協議会や市民センター等との連携を意識した地域密着型活動の実施 ・学校運営支援協議会を要とした地域資源の開拓と教育課程の充実 ・小中合同PTA企画による資源回収作業の実施					
職員の長時間勤務の改善					
○最終退勤時刻の目標20時の設定・推進（一関市内全小中学校共通の取組） ・無期限、無限定の勤務廃止 ・地域部活動団体等の活動が原則20時までの終了、解散できる時間設定 ・地域部活動移行の推進 ○部活動休養日の設定・徹底（一関地方中学校共通の取組） ・平日週1日と日曜日の部活動休養日設定 ・「部活動の在り方に関する方針」に沿った活動 ○衛生委員会による学校安全衛生管理活動の推進（労働安全と健康確保）					

学校教育目標
心豊かで 知性を磨き たくましい実行力のある生徒



【徳】
豊かな心を持ち、互いに励ます生徒

【知】
深く考え、進んで学習に取り組む生徒

【体】
心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒

学校でかなえる

- 1 豊かな心を育む教育の推進
(1) 道徳教育の充実
(2) 体験活動の充実
(3) 生徒指導の充実
(4) 学校不応対策の充実

- 1 生徒の学力向上
(1) 自ら学ぶ意欲・態度の育成
(2) 「分かる授業」づくり
(3) 各種調査結果による学力の実態把握と活用
2 キャリア教育の充実
(1) 「総合生活力」と「人生設計力」の育成
3 特別支援教育の充実
(1) つなぐ
(2) いかす

- 1 健やかな体を育む教育の推進
(1) 体力・運動能力向上
(2) 健康教育の推進(歯科衛生・肥満予防)
(3) 現代的な健康課題への対応
2 復興教育と危機管理体制の充実
(1) 復興教育の充実
(2) 危機管理体制の構築

- 【指 標】**
①「学校生活が楽しい」と思っている生徒の割合(調) : 80%
②「学校は、いじめの未然防止に努めている」と思っている生徒の割合(ま) : 85%
③「学校は、いじめの早期発見に努めている」と思っている生徒の割合(ま) : 85%
④「学校は、教育相談を充実させ、常に生徒の声を聴くように努めている」と思っている生徒の割合(ま) : 90%

- 【指 標】**
⑤「授業の内容が分かる」と応えた生徒の割合(調) : 5教科全てで85%
⑥授業時間以外の学習に、取り組む生徒の割合(調) : 0時間0%
⑦「将来の夢や目標を持っている生徒の割合(調) : 70%

- 【指 標】**
⑧体力・運動能力調査の総合評価(5段階評価A~E)でA・B・C段階の生徒の割合(調) : 50%
⑨肥満傾向生徒の割合(12月身体測定結果)(調) : 25%以内

地域と協働してかなえる

- 1 伝統芸能や文化の教育の充実
(1) 舞川地区郷土芸能文化の学習推進
(2) 教育課程全体での伝統文化指導の創意工夫
2 地域と協働による学校経営の推進
(1) 学校運営支援協議会との連携による教育活動の充実
(2) 地域資源(人的・物的)を活用した体験学習の推進
(3) 舞川地区教育連絡協議会が目指す教育実践
(4) 「おはご言葉」の実践

- 【指 標】**
⑩「地域文化や伝統芸能の大切さを理解しよう」と思っている生徒の割合(ま) : 80%
⑪「学校以外でも挨拶を心がけている」生徒の割合(ま) : 80%
⑫「地域の一員として、地域に貢献しようとしている」生徒の割合(ま) : 80%

家庭と協働してかなえる

- 1 規則正しい生活習慣の確立
(1) 早寝・早起き・朝ごはん
(2) 健康や食の大切さについての会話の促進
2 スマホ・携帯利用のルール周知・遵守

- 【指 標】**
⑬う歯のない生徒及びう歯治療完了生徒の割合(調)(冬休み終了時点) : 80%
⑭「舞マナー」及び家庭でのルールを守っている生徒の割合(ま) : 70%

令和6年度 学校の部活動の在り方に関する方針

一関市立舞川中学校

1 基本方針

- (1) 学校教育目標（「たくましい実行力のある生徒の育成」）の具現化のため、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、生徒の自主的自発的活動を推進するとともに、合理的でかつ効率・効果的な部活動となるよう指導体制を構築する。
- (2) 生徒の発達段階や体力・運動能力を十分に考慮しながら、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 部活動指導に係る教職員の長時間勤務を是正し、過重労働による健康障害の防止を図る。

2 活動目標

- (1) 異学年集団での自主的自発的活動を通して、リーダーとしての資質能力や望ましい人間関係を育成するとともに、適切な集団づくりにより暴力行為やいじめ等の発生を未然に防止する。
- (2) 部長会等の組織的な活動を推進し、目標設定や活動内容の明確化、中・長期的なスパンでの活動の振り返り等PDCAサイクルによる活動を行うことで、生徒の自治的能力を伸長する。
- (3) 部活動を通して、生徒一人一人の個性を伸長し、自主性を育て、社会性の発達を図る。
- (4) 体力を向上させ、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うとともに、自らの技能や記録の向上に向けて努力しようとする意欲を喚起する。

3 部活動指導改善の取組

- (1) 4月20日のPTA総会において、本方針を保護者に周知する。
- (2) 4月の部長会において、本方針を確認するとともに、各部の活動目標・活動内容・年間活動計画等を取りまとめる。
- (3) 年度初め（4月8日）に、各部毎の教職員・育成会代表者・外部指導者の三者による「部活動連絡会」を開催し、本方針の確認と、本方針に則った年間活動支援計画を作成する。
- (4) 各部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に報告する。
- (5) 校長は、各部の活動状況を観察しながら把握するとともに、活動実績報告等から必要に応じて適宜指導・是正を行う。
- (6) 県文化スポーツ部スポーツ振興課との連携を継続し、スポーツ医・科学事業の食育・姿勢・走法・柔軟などトレーニング講習内容を日常の部活動等への活用に努める。
- (7) 地域部活動移行に伴い、地域部活動代表者や関係機関・施設との連絡・調整は副校長が窓口となり緊密に行う。
なお、令和7年度には学校設置の各部は地域部活動へ移行する。
- (8) 舞川地区体育協会と連携を図り、生徒のスポーツへの関心・意欲を高める機会の設定を含めた連携を行う。

4 本校の部活動

- (1) 種目
①常設 男子バレーボール 男子バドミントン 女子バドミントン 女子ソフトテニス
※地域部活動移行に伴う募集の拡大は、地域部活動代表と学校で協議する。
②特設 陸上（通信陸上）、駅伝（地区駅伝）
※「新設部・廃部に関する規定」を原則に、活動が保障される部の設置数について学校・保護者間で共有する。
- (2) 活動時間と休養日
①活動時間
平日（登校日）：放課後16時40分まで（16時45分完全下校）※校長の許可により延長の場合有
延長活動開始時から中総体前日まで 最大17時40分まで（17時45分完全下校）
延長活動開始時から新人戦前日まで 最大17時40分まで（17時45分完全下校）
※中総体前2週間と新人戦2週間前は、部活動時間を15時30分～17時40分とする。
（月～金まで短縮6時間授業とし、部活動の時間を保障する）
休日（休業日）：3時間程度
②休養日
平日（登校日）：原則毎週水曜日（15時15分完全下校）
休日（休業日）：毎週日曜日（大会等でやむを得ず日曜日に活動した場合は近い時期の土曜日または祝日）
③部活動停止日
学校閉庁日、定期テスト3日前（休日含む）
④地域部活動においても学校及び中体連確認事項を厳守する。
- (3) 部活動と育成会練習・スポ少活動

	部活動	育成会練習・地域部活動・スポ少活動
活動時間	平日：原則16時40分まで 休日：原則 9時～12時	平日の設定時間内 (20時を超えない)
	※ 活動時間は、平日2時間程度、休日(休業日)3時間程度を目処とする	
指導者	学校の教職員・外部指導者	育成会会員、地域部活動指導者、社会人指導者
出場大会	中学校体育連盟主催の大会	協会主催等の大会等
保険	日本スポーツ振興センター 岩手県学校安全互助会	岩手県PTA連合会等

新設部・廃部に関する規定

一関市立舞川中学校

1 はじめに

部活動は、友情を育みながら仲間と切磋琢磨し活動することによって中学生として好ましい人間関係作りと個人の能力の伸長を図るために重要な役割を担っている。しかし、少子化により現在の本校の部数では大会に出場できず、本来の目的を達成できなくなることが予想される状況になってきた。そこで、新設部・廃部に関する規定を新たに策定することとした。

また、一関市教育委員会の方針に基づき、地域部活動への移行に努めていきたい。

2 部の新設について

以下の1または2の条件に当てはまる場合は、部を新設する。

1 以下の(1)と(2)の2つの条件を両方満たす場合。

(1) 部の新設を希望する生徒数が、部としてその活動が十分にできると認められた人数を満たし、その後継続的に入部者が見込め、教育的価値が高い部活動と校長が判断した場合。

(2) 活動場所や用具、生徒数・教員数等の状況を総合的に判断し、新設が可能と校長が判断した場合。

2 生徒数・教員数等の状況を総合的に検討し、部の新設を必要と校長が判断した場合。

3 廃部について

以下の1と2の両方の条件を満たす場合は、廃部とする。(年度を超えて継続する)

1 1年生が入部届を提出した時点で、中体連主催の大会(地方中総体・新人大会)の団体戦に2大会連続出場できる人数に達しない場合(個人種目は日常的な練習継続が原則)。

部員を借りての大会参加や他校との合同チームでの参加を含まず、実際の部員数と中体連主催大会に出場できる人数で判断するものとする。

2 生徒数・教員数等の状況を総合的に検討し、廃部が適当と校長が判断した場合。

4 廃部が決定した部について

1 1年生は、募集停止以外の部に再度希望を取り、部活動を選択する。

2 2・3年生は、合同チームで出場が可能な場合は合同チームで大会に参加するなどしながら卒業までその部に在籍するか、転部をするかを選択する。

5 その他

2年生は、新人大会に1・2年生の人数が団体戦の人数に満たないことが決定した時点で、廃部が決定する前であっても、このまま活動するか、転部をするか選択できる。

※今後の生徒数と部員数について(R6.4月20日現在)

学年	男	女	計	部活動名	1年	2年	3年	計
6年	6	6	12	バレーボール(男)	1	4	1	6
5年	7	5	12	バドミントン(男)	5	—	—	5
4年	7	4	11	バドミントン(女)	3	1	1	5
3年	7	3	10	ソフトテニス(女)	—	4	2	6
2年	7	7	14					
1年	9	3	12					

※一関市では、令和4年度より地域部活動の取り組みが始まり、令和5年度より部活動への加入について推奨制へと移行しました。

教職員名簿 R6転入職員はゴシック体

番号	職名	氏名	校務分掌	学年・学級	担当教科	担当部活動
1	校長	今川 晋				
2	副校長	岸田 真一	総務			
3	教諭	吉田 幸恵	研究主任	1年A組担任	英語	バドミントン
4	講師	佐藤 開	安全教育	1学年所属	数学	バレーボール
5	教諭	山初 千恵美	生徒指導主事	2年A組担任	国語	バドミントン
6	講師	福井 真幸	特別支援教育 コーディネーター	若竹A組担任	理科	ソフトテニス
7	講師	南浦 香絵	清掃指導	若竹B組担任	音楽	バドミントン
8	教諭	佐藤 勝彦	進路指導主事	3年A組担任	数学	バレーボール
9	教諭	浅野 始央	教務主任	3学年所属	社会	ソフトテニス
10	教諭	盛田 敬久	部活動指導	3学年所属	保健体育	バレーボール
11	養護教諭	菅原 幸代	保健主事			
12	事務職員	佐藤 幸子	庶務・財務			
13	用務員	菅原 芳典	管理・営繕			
14	非常勤講師	佐藤 仁			美術	
15	非常勤講師	山田 匡			技術	
16	非常勤講師	小岩 寿美			家庭	
17	外国語 指導助手	ポール・アブレニカ マルデ・カニヤダ				
18	スクール カウンセラー	欠端 千尋				
19	読書普及員	松本 瑞穂				

令和6年度 530運動実施計画 (教師用)

1 ねらい

- (1) 清掃活動を通して自分が暮らす地域を見つめ、伝統や郷土を大切にしようとする心を育てる。
- (2) 地域のみなさんと一緒に活動を通して交流を深め、自分も舞川地区の一員であるという自覚をもたせる。

2 期 日 令和6年 5月30日 (木)

3 日 程 4校時/普通時程

- 13:05~13:25 昼休み
- 13:30~13:40 昼清掃
- 13:50~14:00 体育館前集合 (班毎に整列)
- 14:00~14:15 出発式
- 14:15~14:20 用具の配付
- 14:20~15:20 530運動
- 15:25~15:35 学校着、終了式
- 15:40~ 用具回収
- 15:45~16:00 感想記入
- 16:00~16:10 帰りの短学活

出発式次第

- ①開会の言葉 ()
- ②生徒会代表あいさつ
- ③校長先生のお話
- ④地域の方から ()
- ⑤諸注意 ()
- ⑥閉会の言葉 ()

終了式次第

- ①開会の言葉 ()
- ②生徒会代表あいさつ
- ③感想発表(各班代表)
- ④講評
- ⑤連絡
- ⑥閉会の言葉 ()

4 実施方法について

- (1) 縦割りの4班を編成し、班ごとに活動を行う。
- (2) 4班が4つのコースに分かれゴミ拾いに取り組む。
- (3) 回収したゴミは学校で分別し捨てる。

5 準備

- (1) 持ち物 各自:軍手、帽子、タオル、水筒を各自で必要なものを準備・持参する。
各班:火ばさみ二人に1本、ゴミ袋(種類ごとに分別) ←学校で準備
- (2) 服装 指定運動着、班長はベスト着用

6 指導の流れ

- 5月20日(月)の道徳 D-(20) 自然愛護
1年:22 木の声を聞く
2年:26 よみがえれ、えりもの森
3年:22 「川端」のある暮らし

5月23日(木) 昼休み.....執行部、班長打ち合わせ(生徒活動室)

①5/27の班別打ち合わせについて②ルート決定・確認等

5月27日(月) 6校時学活.....530班別打ち合わせ(体育館)

※市民センターから参加あり(挨拶してもらう)

①担当者・校外班員との顔合わせ、②実施ルートの確認 ③役割分担

5月30日(木).....530運動実施(4班/4ルート)

※カメラ担当は活動の様子や回収後の結果を写真で記録する。

※班長は、反省会で拾ったゴミの内容確認や、活動の振り返りをする。

※担当者はできる範囲で活動の様子を撮影する。

※530運動終了後、各教室でふりかえり用紙に記入(15分間)する。

ふりかえり用紙は校内に掲示する。

7 その他

- ・雨天の場合は中止(当日正午判断)雨天時は5校時の授業とする。

令和5年度 『地域体験講座』 希望調査用紙
(参考)

年 組 番 氏 名

●ねらい

- ・地域のもの作りの技と知恵を学び、職業や地域文化への関心を深める。
- ・地域の豊かな産業や人材に触れ、自分たちの郷土に誇りをもつ。
- ・講話や体験活動を通して地域の方との交流を図る。

1 日 時 令和5年 6月22日 (木) 9:00~15:00頃

2 体験講座内容について (※昨年度の講座内容を参考にしたものです。)

令和5年度『地域体験講座』では、5つの講座を開講します。

自分の興味がある内容を選び、下の表の希望順の欄に第1~第5希望まで記入してください。活動場所が学校以外の講座については、現地集合・現地解散としますので、移動についても考慮して選択しましょう。

舞川について新たな学びや発見ができるように、昨年とは異なる視点をもって地域体験学習に臨み、より深い学びにしていきたいと思います。

No	講座名	講師の先生	場所	内容と費用	人数	希望順
1	そばを打つ!	■■■■さん 他、五区楽蕎麦クラブの皆さん	舞川中学校 調理室	粉から作る本格的なそば打ち。 ※材料費：500円程度 (昨年度)	12人 程度	
2	かごを編む	■■■■さん	舞川中学校 美術室	舞川のクルミのつるを使ってかごを編む ※材料費：なし (昨年度)	10人 程度	
3	めざせ!ダッシュ村	■■■■さん	■■■さん宅	野菜の収穫出荷体験 他 ※材料費：なし (昨年度)	8人 程度	
4	あじさい園を知る	みちのく あじさい園	みちのく あじさい園	舞川の誇る観光スポット、あじさい園について詳しく調べましょう。	5人 程度	
5	めざせ!ダッシュ村	■■■■さん	■■■さん宅	農作業体験 ピザ作り他 ※材料費：200円程度	6人 程度 男子	

※講座の希望に偏りが出た場合、希望調査に基づいて人数の調整を行います。

- ・りんご栽培 (18区: ■■■さん)
- ・新しい講師の紹介 (講座)